農業経営の改善に
農林公庫の総合資金を

農林公庫資金には、土地取得、家畜購入、農業用施設の造成、農機具の購入などに必要な各種資金が一括して借入れられる総合施設資金（総合資金）があります。

県内では、これまでに約四五〇戸がこの資金を利用し、稲作や畜産などの各部門において積極的に規模拡大にとりくみ、かなりの成果をあげております。

この資金は、個人で一、二〇〇万円（特別の場合は三、六〇〇万円）まで借入れられ、長期（最長二十五年償還）、低利（年五％、据置期間中は年四・五％）で極めて有利であり、しかも農業改良普及員など技術、経営の専門の人から改善計画をつくることから借入後の営農までの指導もうけられます。

この資金の詳細について知りたい方は、農業改良普及所、農協、県信連、銀行または公庫にお気軽にご相談下さい。

農林漁業金融公庫（農林公庫）新潟市寄居町
電話　新潟二二―六一五一（代表）

老人医療費受給者の
県外受診の取扱変更

国民健康保険に加入されている方は県外医療機関で受診される時、保険証、受給者証等を提示すればお金を支払わなくてすみましたが、県外受診分は県で行っていた審査支払業務を国（国民健康保険中央会）で行なうことになりましたために、**五十年九月以降の県外受診**の個人負担分については、その都度、窓口で支払いしていただかなければなりません。

老人医療とともに重度心身障害者医療及び乳児、妊産婦医療についても同様の取扱いとなります。

お金を支払われた場合、明細のついた受領証をもらってきて役場社会福祉課へ提出下さい。（認印も持参）後日役場よりお支払いいたします。

春季農業用
軽油免税の申請と交付

農耕用のトラクターなどに使用する軽油の免税申請をする日が決りました。

この申請をして免税証の交付を受けられるのは一月十九日と二十日の二日間だけです。この日以外は巻町の県財務事務所までおでかけいただくことになります。

免税を受けたい人は、指定の日時に是非おいで下さい。

前年同様、個人申請よりも代表者による共同申請をおすすめします。

一、日時
　一月十九日（月）
　一月二十日（火）
　午前十時～午後三時
二、場所
　岩室村役場
三、持参するもの
・使用者証
・印鑑（共同申請の場合は全員の印鑑）
・証明手数料　七十円
◎新規申請の人
・機械の名称、エンヂン番号、馬力等が明確にわかる書類（検査証や売渡証書など）
・印鑑（共同申請の場合は全員の印鑑）
・証明手数料　七十円
◎事前に準備するもの
機械の所有証明や耕作面積証明、委託耕作証明などは、事前に税務課の窓口へ申出て当日までに証明書を準備しておいて下さい。

◎すでに使用者証の交付を受けている人

交通事故証明書は
自動車安全運転センター
新潟事務所で発行

今まで、警察署で発行しておりました「交通事故証明書」が、一月一日から自動車安全運転センター新潟事務所で発行することに変りました。

◇交通事故証明書の交付を希望する方は

申請手続は、警察署、駐在所、損害保険会社、農協役場に備え付けてある申請用紙に必要事項を記入して最寄りの郵便局から郵便振替の方法で申込むことができます。

手数料は四〇〇円です。

・証明書は、郵便でお届けします。センター事務所で直接申込んだ方には窓口でお渡しします。

・住所地以外の都道府県で起こした交通事故についても、郵便振替の方法で申込むことができます。

◇運転経歴証明書の交付を希望する方は

無事故、無違反証明書、累積点数証明書、運転記録証明書、運転免許経歴証明書の発行をいたします。

手数料は六〇〇円です。

申込みの方法は、交通事故証明書の場合と同様ですが、本人以外の方の申請はできません。

◇免許停止直前の点数通知交通違反などの点数が、運転免許の停止処分を受ける直前の点数になった方にセンター事務所から郵便でお知らせします。

今月の納税
村民税　第四期
納期は一月十六日から一月三十一日まで

税金を、本人が直接納税される方には、村民税の納付書は、第一期の六月に一年分がお手許にとどいています。納付書をたしかめてお忘れなく納税願います。

十二月分の納税はおすみでしょうか。十二月分は、固定資産税の第四期です。

納付書を紛失された方は税務課へ申出て下さい。

昭和51年度農業教育センター
専攻科生徒募集

1、募集人員　約40人
2、修業年限　1年
3、専攻部門　稲作、野菜酪農、養豚（酪農部門は肉用牛の研修もあわせてできる）
4、応募資格　農業に従事する意志が確実で、身体強健、志操堅固であり、次の何れかに該当する者
・高等学校卒業又は卒業見込みの18才から22才までの者
・前項と同程度の学力があると認められる者
5、願書受付　昭和51年1月10日～1月24日（当日消印有効）
6、願書提出先　新潟県農業教育センター
7、入所試験　昭和51年2月6日（金）、農業教育センターにおいて、作文、一般教養（社会）、口頭試問を行う。
8、合格発表　昭和51年2月10日（火）
9、入所時期　昭和51年4月上旬
10、出願書類等応募要領の詳細については役場農政課に問い合せ下さい。

◇センター県事務所は
西蒲原郡黒埼町大字山田二、三〇七
新潟県自動車運転免許試験場内
自動車安全運転センター新潟県事務所
〒九五〇―一一

潟上集落開発センターが竣工

新潟県農林水産業開発事業の一環である集落開発センター整備事業として、潟上部落では集落開発センターの建設を進めてまいりましたが、去る十一月二十八日竣工いたしました。

建設費四百二十二万円で木造平屋建瓦葺の六二、三七平方メートル、研修室、厨房、子供遊ぎ室、ホールが整備されております。

この事業は、農林漁業の実践活動が地域ぐるみ展開できる研修会の場を設置して、農林漁業の近代化を図る目的で県の補助事業です。

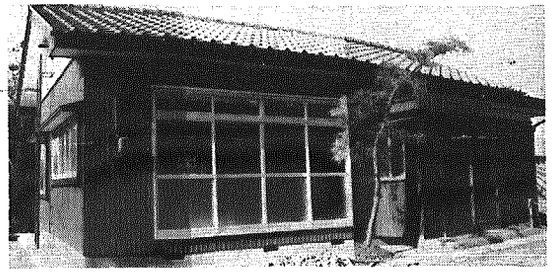

戸籍シリーズ
名前雑感

戸籍については、このところ子供の名前に用いる漢字を制限し過ぎるのではないかと、なかなか問題が多いようです。

ところで、戸籍に関連して真先に思いつくのは子供の名前をつける親の苦労でないでしょうか。これこそは子供に付けたいと思った良い名前も漢字制で、その字が使用できないとあっては一層苦労するものです。

人の名前といったところで、もともと符帳に過ぎないのであるから他人と区別ができれば良いのだとあっさり割切って名前をつける人もありますが、多くの人は子供の命名に非常に慎重で、辞書と首引きであれこれと文字を選び、字の画数が悪いとか、姓と名の配列がどうもいけないとか、いろいろ苦労しているようです。

一方名前をつけられた方はこれから先き死ぬまでその呼名で呼ばれて、人生航路を進んで行かねばなりません。自己に選択権のない名前を終生背負って行くのであるから良い名前をつけてもらいたいものです。

しかし、どこの親も子供の幸せを願わぬものはないはずです。余り恵まれない人世を過してきた人は、この子供だけはと幸せに過せるようにと、また、幸せな人世を送ってきた人はこの子供にもわれにも増して、幸多き人生であるようにと祈りをこめて命名したいと思います。

福祉年金と児童扶養
手当の支給

福祉年金の支給

一月六日より各郵便局で福祉年金が支給されます。年金証書と印かん持参の上受領下さい。

児童扶養手当の支給

一月十二日より各郵便局で児童扶養手当及び特別児童扶養手当が支給されます。証書と印かん持参の上受領下さい。

国民年金保険料の納入

一月二十一日頃国民年金保険料第四期分の納付書が出ます期日まで納入致しましょう。

老令年金の受給者は現況届を

年金の支払いは年四回（通算老令年金は年二回）銀行や郵便局を通じて支払われます。国は毎年引き続いて、年金の支払いをするための確認をしなければなりません。この確認のために、老令年金と通算老令年金を受けている人は昭和五十一年二月十五日までに必ず「国民年金受給権者現況届」を提出して下さい。一月中旬に、社会保険庁から届出の用紙が送付されますので必要事項を記入して村長の証明印をもらい、切手をはって送って下さい。現況届を出さないと六月期以降の年金の支払いが受けられないこともあるので注意下さい。

愛の協力運動や募金
ありがとうございました

毎年行なわれております「愛の協力運動」募金は皆さんのご理解とご協力により本年は十六万八千八百六十五円の多額のご寄付をいただきありがとうございました。ただちに西蒲原保護区保護司会長に送納致しました。

数々の善意
ありがとうございます

◎夏井の阿部ヤノさんより才末助け合い募金に二万円の多額のご寄附がありました。ありがとうございました。

◎石瀬の本間八十太郎さんより才末助け合い募金に二万円の多額のご寄附がありました。ありがとうございました。

◎匿名で才末助け合い募金に四万円の多額のご寄附が寄せられました。ありがとうございました。

◎和納八区の阿部多蔵さんは区長さんが集めて下さいました才末助け合い募金の他にさらに千百十五円のご寄附を寄せられました。ありがとうございました。

◎和納六区の本田キョさん（世帯主、三郎さん）は昨年八千円の現金を拾われ、警察に届けられましたが、落し主があらわれず、拾得主の報労金として本田さんに交付されました。この報労金を和納駐在所を通じ社会福祉にと全額ご寄附下ございました。ご厚意誠にありがとうございました。

◎立正佼成会岩室法座より才末助け合い募金に一万五百九十円の多額のご寄附がありました。ありがとうございました。

◎間瀬二区の宝賀マチさんが十一月二十四日お亡くなりになりました。お嘆きにもかかわらず、ご遺族の宝賀興夫さんより三万円の多額のご寄付が役場に届けられました。社会福祉に活用させていただきます。ありがとうございました。

今年も東京から
匿名で多額のご寄附

十二月十七日、東京南池袋郵便局発信で身寄りのない方々に役立てほしいと匿名で三万円の多額の現金封筒が役場へ届けられました。今年で十四回で累計三十一万円の巨額となりますが、今もってお名前をお聞かせ願えません。見当をつけて差しあげた手紙も梨のつぶてであります。広報で僅かなお礼を述べるしかありません。

毎年、岩室村社会福祉協議会会計に受け入れ活用させていただいております。おわかりの方は役場、社会福祉課までご連絡願いませんでしょうか。